



No.4
広島市立広島特別支援学校
保健室
令和3年9月2日

今月の保健目標：規則正しい生活をしよう

夏休みが終わりました。生活リズムは崩れていませんか？9月になりましたが、暑い日が続きます。規則正しい生活を心掛けて、熱中症や感染症に負けない体づくりをしていきましょう。

1 定期健康診断の実施について

1学期に実施できなかった健康診断ですが、日程が決まりました。今後、感染状況によっては再度変更となる可能性もありますので、御協力をよろしくお願い致します。

2 尿検査の日程について

尿検査の3回目の日程が決定しました。1学期に提出されていない場合には、御協力をよろしくお願い致します。検体を提出される際は、記名と早朝尿の提出をお願いします。

尿検査3回目（最終）：9月7日（火）

3 保健関係書類の内容の確認について

内科検診や心電図検査が2学期に延期になったため、保健関係書類の内容の確認が必要となりました。

対象の学年の保護者の方には、4月に提出していただいた書類を返却いたします。内容を御確認いただき、変更がある場合は、二重線と赤で訂正をお願いします。変更がない場合は、そのまま御返却ください。

お手数をおかけしますが、よろしくお願い致します。



3 色覚に関わる健康相談について

定期健康診断では、全員に実施されてはいませんが、希望により健康相談の一環として、色覚検査を受けることができます。

平成15年の学校保健法一部改正に伴い、小・中・高等学校（特別支援学校を含みます）においての定期健康診断の検査項目からなくなり、希望者に対してのみ実施することになりました。

色覚異常の頻度は、およそ男子の5%、女子0.2%といわれています。検査で色覚異常と判定される児童生徒の大半は、日常生活に支障を感じることはないと言われています。治療方法はありませんが、職業・進路選択の際に、色に対する自分自身の特性を知っておくことは有益であると思われます。

個別の検査を希望される方は、9月30日（木）までに以下の申込書を担任へ御提出ください。

担任と相談の上、学年や学級の授業に差し支えない日時に検査を行います。結果については、個別にお伝えします。健康診断票に結果を記載することへの同意の有無についても御記入ください。

※ 色覚検査には広島県眼科医会推奨の石原式コンサンス版を用いますので、数字が判読できることが条件となります。



色覚検査申込書

小・中・高 年 組 児童生徒氏名（ ）
保護者氏名（ ）

健康診断票への結果の記載について記載することに

同意する ・ 同意しない

※ 9月30日（木）までに担任へ御提出ください。担任→保健室